

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2002-170148(P2002-170148A)

【公開日】平成14年6月14日(2002.6.14)

【出願番号】特願2000-369050(P2000-369050)

【国際特許分類】

G 07 F	1/02	(2006.01)
B 60 S	3/00	(2006.01)
G 07 F	17/20	(2006.01)
G 07 F	17/24	(2006.01)

【F I】

G 07 F	1/02	105 A
B 60 S	3/00	
G 07 F	17/20	
G 07 F	17/24	

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月28日(2007.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ドライブスルー式の洗車場に設置され、利用者が車両に乗ったまま料金等を出し入れするための精算用開口を操作盤に備えてなる車両からの料金精算装置において、

精算用開口のためのカバーを操作盤に開閉可能に設け、該カバーが開き位置と閉じ位置のそれぞれで静止可能とされ、且つ利用者の片手で開閉操作可能とされてなることを特徴とする車両からの料金精算装置。

【請求項2】前記カバーが上向き回転して精算用開口を開放可能とし、開き位置に該カバーを保持する強制ロック機構部を備えてなる請求項1に記載の車両からの料金精算装置。

【請求項3】前記カバーが下向き回転して精算用開口を開放可能とし、閉じ位置に該カバーを保持する強制ロック機構部を備えてなる請求項1に記載の車両からの料金精算装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ドライブスルー式の洗車場の入口に設置されて好適な車両からの料金精算装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1の発明は、ドライブスルー式の洗車場に設置され、利用者が車両に乗ったまま料金等を出し入れするための精算用開口を操作盤に備えてなる車両からの料金精算装置において、精算用開口のためのカバーを操作盤に開閉可能に設け、該カバーが開き位置と閉じ位置のそれぞれで静止可能とされ、且つ利用者の片手で開閉操作可能とされてなるようにしたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

尚、本発明の料金精算装置において、精算用開口は商品取出口等も含む。